

大阪公立大学医学部附属病院看護部7階病棟における人材派遣業務(単価契約)
に関する質問書に対する回答書

質 問 事 項		回 答
仕 様 書 項 目 番 号	質 問 内 容	
仕様書6 勤務時間帯	0:00~5:00の深夜帯は深夜割増(25%増)での請求は可能でしょうか。	00:00~05:00の労働時間については、深夜割増(25%増)での請求を可とします。
仕様書17 その他	交通費の上限55,000円/月は勤務者一人当たりの上限という意味か、もしくは月の勤務者全員の交通費の合算の上限という意味でしょうか。	交通費については、1名あたり上限55,000円/月となります。